

【提出意見】

山田 圭一（千葉大学）

生成 AI を活用することを前提だということだったので、その方向性はわかったのですが、他方で生成 AI の活用を制限する理由が明確に示されていないように思われたので、そこはもう少しはっきりしたほうがいいのではないかと思います。

本資料で示されているのは主にハルシーネションの問題ですが、もしもそれが問題なのであれば生徒に求められるのは、たとえば AI の出力に対するファクトチェックを行うことができるような能力ということになるかと思います。

他方で、自分で資料を探して調べてまとめることによって身につく知的な調査能力（資料のうちから重要な部分を見つける、比較の観点を見出す、それを自分の言葉でまとめなおす、等々）や知的な徳（知的な自律性、知的な忍耐力や知的な公平さ、等）が損なわれることが教育における AI 活用の問題だということは、現在さまざまな分野で論じられていることだと思います。

したがって、もしも後者の問題点を重視するのであれば、調べる活動で生成 AI を使うこと自体を「あえて」制限する必要があるのだと思います。

もちろんそれは発達段階にもよると思うのですが、たとえば少なくとも小学校の段階では、後者の問題点を重視して生成 AI を使わずに調べるようにし（そのことによって知的な調査能力や知的な徳の涵養を重視）、高校の段階では生成 AI の活用の仕方を学びながら前者の問題点を克服するための能力の涵養を目指すといったかたちで、発達段階と教育目標に応じて生成 AI の活用の仕方にグラデーションをつけたほうがいいのではないかと思った次第です。

また、本日の会議内でのコメントへの補足となりますが、情報の妥当性の確認の仕方は、もちろん発達段階によって制約があるとは思いますが、生涯学習という観点から、たとえば歴史的事実について信頼のおける情報源がどのようなものなのか等についてはどこかの段階で学んでおく必要があるのではないかと思います。

たとえば、本能寺の変がイエズス会の陰謀によって生じたとか、太平洋戦争の本当の黒幕について語るような本は巷にあふれているし、そのような本の宣伝はインターネットの広告でもしばしば表示されます。しかし、今回示された作者や年代やタイトルだけでは、このような本を資料にしてきた生徒に対して、その資料を用いることを批判で

きないと思います。

ここはまさにどのような仕方で当該教科における「事実」を確定するのかという各教科の方法論に関わるところですが、学術的なレベルでの方法論についてまで教えなくても、たとえば参照文献リストがなかったり、その参照文献に学術的な論文や一次資料がひとつも挙げられていないような文献が信用できないといった基本的なことは教えられるのではないかと思います(それだけでもかなりのトンでも本は排除できると思います)。

そして、学術論文や一次資料に依拠することがなぜ必要なのかということ学ぶことは、教科書に載せられる事実がどういう研究成果の結果として確定されているものなのかという各教科の知識の成り立ちについて学ぶことにもなると思います。

以上のことが、生徒自身が社会の情報の信頼性を自分自身で確認できるようになるために最低限必要なことであり、次期学習指導要領はこれからの生徒はほぼすべての知識をインターネットや生成 AI を通じて学んでいくであろうことを前提にして、個別の知識を超えたこのような知識の成り立ちの根本的な理解を促す必要があるのではないかと思います。